

発刊によせて

千葉地域は、温暖な気候と首都近郊に位置する恵まれた立地条件を生かし、にんじん、だいこん、いちご、梨などの園芸品目をはじめ、水稲、酪農、しいたけなどの特産品と、多様な農林業が展開されています。

このような中で、千葉農業事務所では、「第10次普及指導5か年計画(平成28年3月)」を1年延長し、①持続性のある園芸産地づくり、②農業基盤を守る地域営農の仕組みと経営体の育成、③地域農業を支える高い経営者資質を持った畜産経営体の体質強化、④経営者意識を持った多様な担い手の育成、を主要な柱として最終年度の普及活動を展開してきました。

本年度は、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組みながらの普及活動となりました。研修会をWeb上の会議システムを使って実施したり、ソーシャルディスタンスに配慮しながらサテライト会場の運営など、職員一人一人が工夫しながら新たな活動を模索してまいりました。

本誌では、このような活動の中から、本年度の主要な活動等を「普及活動の成果」、「普及活動の記録」として取りまとめました。

これらの事例が地域農業振興へのヒントになるとともに、普及活動への御理解の一助としていただければ幸いと存じます。

結びに、農業改良普及事業の推進に御協力と御支援をいただいた関係者、及び関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

千葉県千葉農業事務所長 川村 治朗